

日立財団  
多文化共生社会の構築フォーラム  
2021.12.19

---

外国につながるのある高校生たちの「活躍する力」を拓く  
～ 夢に向かって自由な選択ができる社会へ ～

公益財団法人 日立財団  
理事長 石塚達郎

© The Hitachi Global Foundation 2021. All rights reserved.

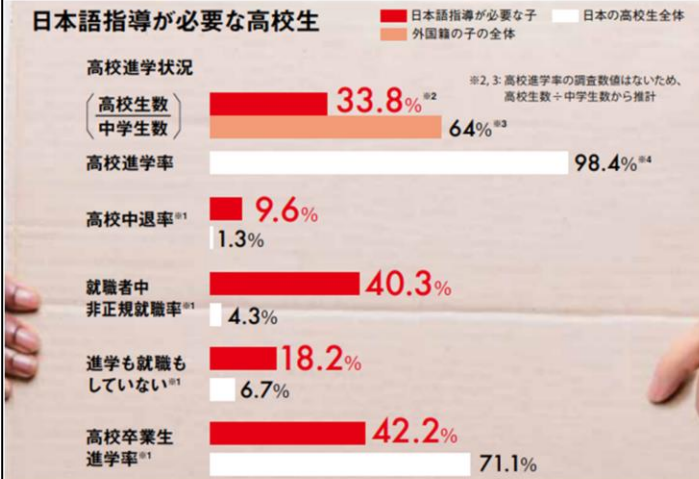
日立財団理事長の石塚です。

本日は、休日に本フォーラムをご視聴いただき大変ありがとうございます。

外国につながるのある高校生が活躍できる社会を作っていくための支援を  
考える時間を皆さまと持ちたいと考えています。

日立財団の多文化共生社会の構築に貢献する事業の一環として、昨年  
に続き、このテーマを取り上げることにいたしました。

## 外国につながるのある高校生たちの『活躍する力』を拓く



あまり知られていない  
実態のデータも限られる

「外国につながるのある」とは、日本に居住する「外国籍」および「日本国籍で外国にもルーツを有する」ことを意味する。

それぞれの理解と支援、行動、そして協働が重要

- ◆ 社会
- ◆ 企業
- ◆ 行政、教育委員会と高校
- ◆ 地域の中学校、市民やNPOと高校

外国につながるのある高校生の実際の様子を理解するためのデータは、限られます。

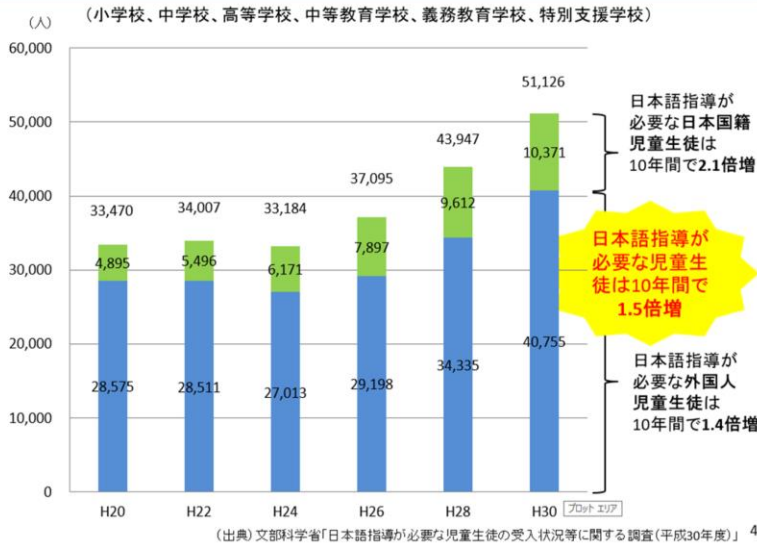
高校進学率の正式なデータはありませんが、30～60%の水準であると推定しています。

日本全国の高校進学率が98%を上回るのに対して、外国につながるのある生徒の高校進学率は、非常に低い水準です。

さらに、文部科学省の平成30年の全国調査結果では、10%という高い中退率や就職や進学の際の壁を示す数値が並んでいます。

10%という単年度の中退率は、入学者を100人すると、毎年10人ずつ中退し、卒業時には累計30人が中退しているという数値です。

## 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



### ◆丁寧な実態把握と支援

- ・多様な人々
- ・地域の差が大きい  
人数差
- ルーツを持つ国の多様性  
地域の特徴差
- ・支援やケアを担う人財  
行政、学校、専門家、地域  
子ども達向け、親向け

### ◆地域でなすべきこと 国でなすべきこと 社会がなすべきこと

### ◆集住地域と散在地域

少子化が進む中で外国人登録者数は10年間で34%増加、約300万人に達し、外国人と家族の定住化が進んでいます。

日本語指導が必要な「外国につながるのある児童生徒」は5.1万人。10年間で1.5倍に増加しています。

社会で活躍する力をつけたい高校生世代約1.2万人の課題は深刻で急務です。

小中学校と比べ、通学範囲が広いことや高校が都道府県の管掌、小中学校が区市町村の責任であるなどの行政の役割区分や管掌のことなど

乗り越えなければならないことが多くあります。

## 高等学校等における日本語指導の制度化及び充実方策について（報告）概要

### 現状と検討の背景

- ・高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は増加しており、平成30年度で4千人を超える状況（10年前の2.7倍）
- ・義務教育段階においては、「特別的教育課程」を編成して日本語の特別の指導を実施しているが、高等学校段階では同様の制度が導入されていない
- ・令和3年1月の中教審答申において、高等学校における「特別的教育課程」の適用を含め、日本語指導の制度的な在り方等の検討を進めることが提言

「高等学校における日本語指導の制度化及び充実方策について（報告）」令和3年9月  
文部科学省 高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議

### 制度化の必要性等

- ・日本語指導が必要な生徒の在籍が多い高等学校では、日本語に関する学校設定教科・科目を設置して指導が行われている
- ・しかし、日本語指導が必要な生徒の日本語の感力け様々であり、個々の生徒の状況に応じた適切な日本語の指導が必要

⇒ 高等学校においても「特別的教育課程」編成・実施の制度を導入し、生徒の日本語の能力等に応じた個別の指導を行うことを可能とする必要がある

### 制度化の在り方

- ・義務教育段階における「特別的教育課程」編成・実施と同様の制度とすることを基本とするが、高等学校における教育の特徴（多様な課程・学科の設置、必修教科・科目等の設定、単位による履修・修得と卒業の認定等）を考慮した内容とすべき

<b>教育課程上の位置付け</b>	「特別的教育課程」による日本語の指導を高等学校の教育課程に加える、又はその一部に替えることができる ※学校設定教科・科目の設置との併用は可能	<b>指導計画の作成</b>	日本語の能力等に応じた指導の目標・指導内容等を明記した「個別の指導計画」を作成 ※中学校で「特別的教育課程」による指導を受けていた生徒が、高等学校でも特別の指導を受ける場合は、指導計画が中学校から引き継がれる仕組みが必要
<b>日本語指導の対象とする生徒</b>	日本語の能力に応じた特別の指導を行う必要がある生徒 ※日本語指導の知見のある者が参加し、多面的な観点から判断	<b>単位認定、学習評価</b>	日本語の能力等を多面的な観点について把握して学習の評価を実施し、その結果に基づいて単位を修得したことを認定
<b>指導の内容</b>	学校生活や各教科等の学習に、日本語で取り組むことができることを目的とする指導	<b>全日制・定時制・通信制の課程ごとの制度設計の違い</b>	全ての課程において、「特別的教育課程」を編成し日本語指導を行うことを可能とする
<b>指導の実施形態</b>	・在籍学校における指導 ・他校における指導	<b>指導に当たる教員等</b>	高等学校教諭免許状を有する教師が担当し、日本語指導の専門知識を有する外部人材も積極的に活用すべき
<b>指導時間・単位数</b>	小・中学校等における日本語の指導の授業時数の標準（10単位時間～280単位時間）を目安として検討		

高等学校における「特別的教育課程」編成・実施の制度を導入し、生徒の日本語の能力に応じた日本語指導を行うことを可能とする

### 充実方策

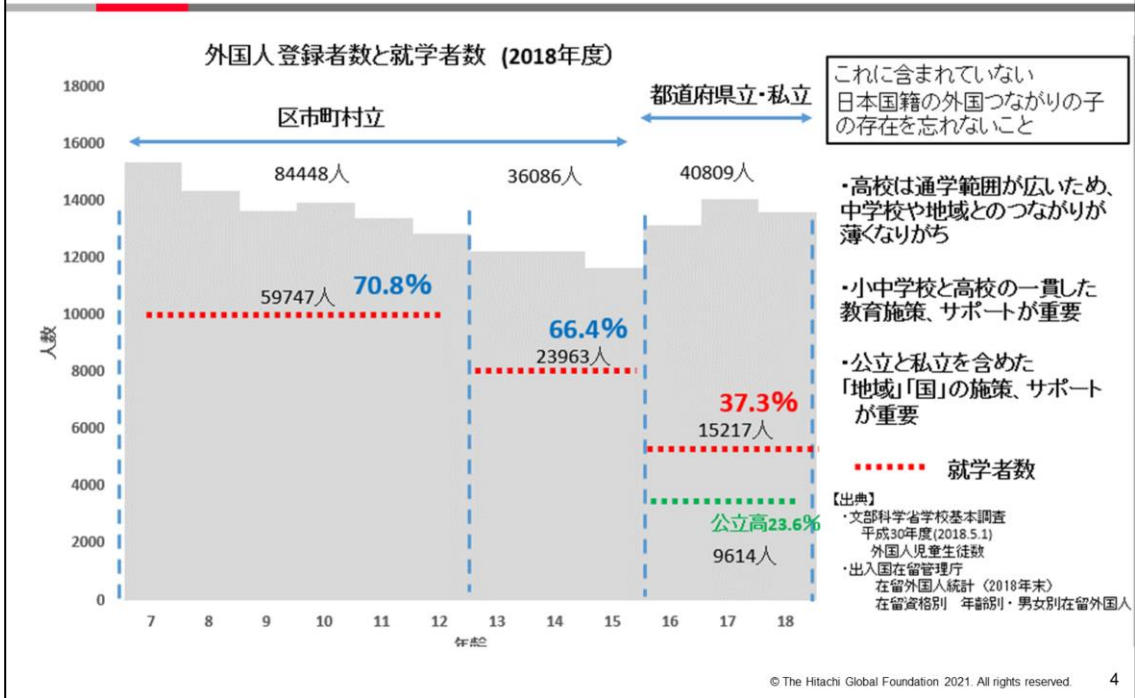
- ・高等学校は、教育委員会・NPO等と連携し、組織的な指導体制づくりに取り組むことが重要。日本語指導に加えて、キャリア教育や多文化共生等の取組も推進すべき
- ・教育委員会は、関係機関と連携した専門人材派遣や中学校と高等学校の連携体制構築、教師の専門性の向上に取り組むことが必要
- ・国は、指導体制構築の手引と日本語指導等のカリキュラムづくりのガイドラインを作成し、教育委員会・学校に提供するとともに、補助事業やアドバイザー派遣事業を活用し、高等学校等の指導体制構築を支援する

2023年度から  
開始見通し

こうした中、文部科学省は、2023年度から、高等学校での日本語指導を単位として認定する新しい制度を導入し、支援を充実する仕組みを整えようとしています。

これには、学校の役割とともに、市民の力、社会の力の活用が必要であると思います。

社会や市民、企業の取り組みが、求められる中、外国につながる若者の支援に力を注がれている住友商事社長の兵頭様より、最初にご講演いただききます。

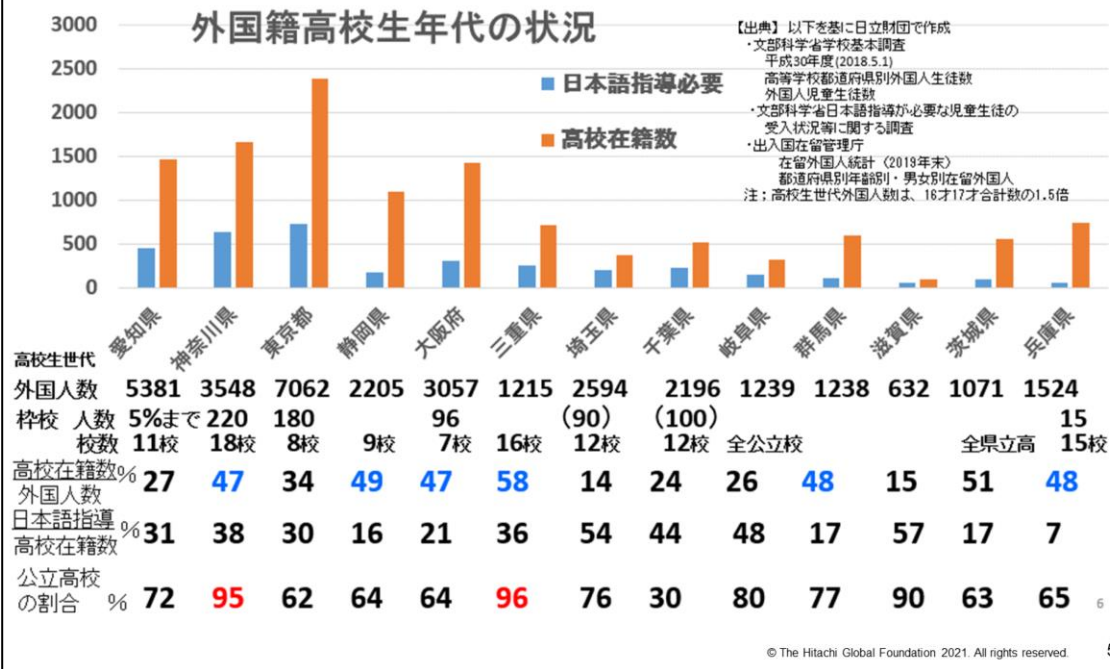


もう少し全体観のお話をさせていただきます。

小中学校と高校の世代の外国人数と就学者数は、この図のように、高校生世代では、とても低い数字になっているのが現状です。

37%です。

こうした状況の改革が求められていると思います。

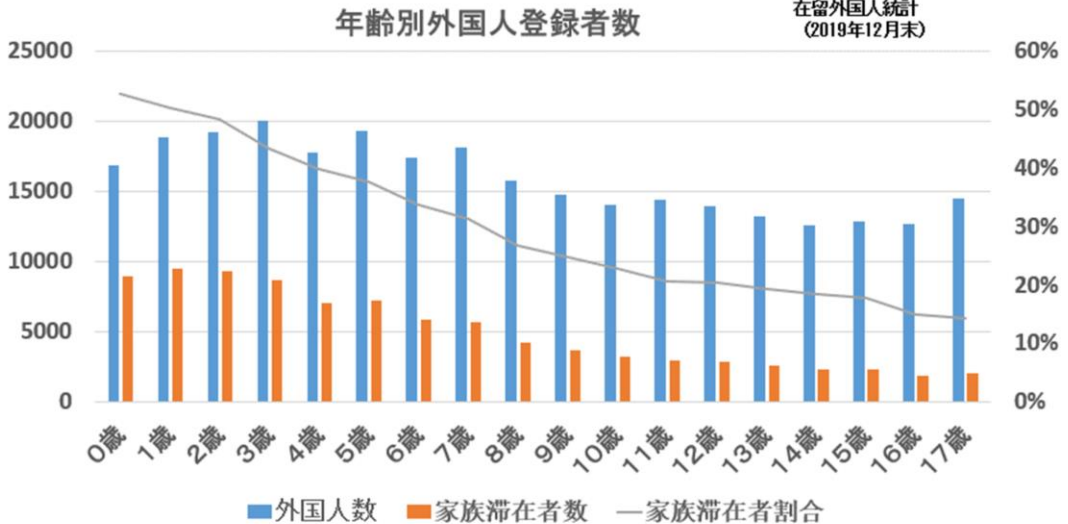


この図は、外国籍の高校在籍者数などを整理したものです。  
 オレンジ色が高校在籍者数、青色が日本語指導が必要な生徒数です。

今日は、高校在籍者数の割合が高く、公立高校への進学とその支援を精力的に進められている神奈川県と大阪府での取り組みの歴史や様子を二人の講師にお話いただきます。

## 全国の若者の外国人数の様子

【出典】以下を基に日立財団で作成  
・出入国在留管理庁  
在留外国人統計  
(2019年12月末)



© The Hitachi Global Foundation 2021. All rights reserved.

6

出入国在留管理庁から開示いただいたデータをもとに、対象者の在留資格や国籍、人数などの様子を頭に入れておきたいと思います。

この図は、全国の年齢別外国人登録者数が青色、その内数としての家族滞在資格者数がオレンジ色です。

幼児と児童の人数は、高校生世代よりも多く、就労資格の制約つまり就労時間や就職への障壁、さらに奨学金受給がないなどの制約を持つ家族滞在資格者数は、若年層では数倍になっていることが分かります。

これから高校生世代の人数は急増してきます。

## 外国人在留資格者数 抜粋

【出典】・出入国在留管理庁 在留外国人統計（2019年12月末）  
在留資格別 年齢・男女別 在留外国人

	総数	15歳	16歳	17歳	18歳
総数	2,933,137	12,861	12,663	14,557	22,711
家族滞在	6.9% 201,423	17.7% 2,279	15% 1,902	14.4% 2,089	8.4% 1,907
特定活動	65,187	35	48	60	439
永住者	793,164	5,406	5,192	5,484	5,516
定住者	204,787	3,320	3,123	3,356	3,503
特別永住者	312,501	1,333	1,351	1,463	1,574

家族滞在資格;労働時間28時間/週以内

比率は地域差大

家族滞在資格者は、全国平均では、高校生世代で約15～18%で、年々割合が増加しています。

労働時間の制約、日本学生支援機構の奨学金を受けられないなど、多くのハンデキャップがあります。

ご本人自身には、継続的な在留の資格はありません。

高校を卒業すると、自らの在留資格を変更し就職することも可能になるなど、高校卒業は、とても大きな意味を持ちます。



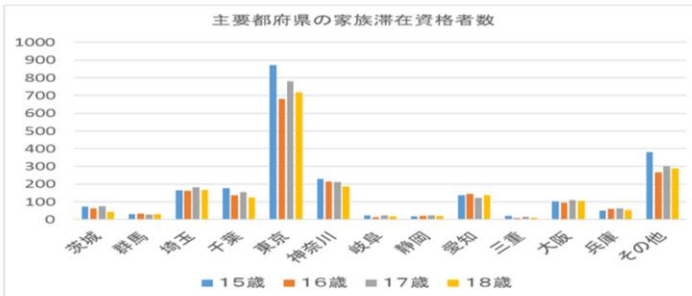
12都府県の家族滞在者数調査結果(18歳以下)

2021年5月11日「入管庁情第59号」の情報提供により  
家族滞在者のデータを日立財団で整理。

・12都府県の18歳以下の家族滞在者の国籍別データの  
情報開示を得た。

- 例えば、家族滞在者の15歳の人数は、全国で2279人  
 関東(東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、群馬) 1516人 68%  
 東海(愛知、岐阜、三重、静岡) 199人 8.7%  
 関西(大阪、兵庫) 153人 6.7%
- ・外国籍者中の家族滞在者率は、東京は全国の2倍強  
 家族滞在者課題は、東京・関東でより顕著な様相。
- ・幼児児童の年代数は、高校生世代の2~6倍にのぼる

	15歳	16歳	17歳	18歳
家族滞在者%	17.7%	15.0%	14.4%	8.4%
茨城	22.1%	19.8%	19.2%	10.2%
埼玉	20.6%	19.8%	20.1%	12.1%
千葉	26.2%	21.2%	18.8%	12.5%
東京	36.9%	32.5%	29.9%	12.2%
神奈川	19.8%	19.2%	17.1%	12.7%
群馬	8.5%	8.4%	6.5%	6.0%
岐阜	6.0%	3.0%	5.3%	3.8%
静岡	2.4%	2.8%	2.9%	2.4%
愛知	7.7%	8.2%	6.7%	6.7%
三重	5.4%	1.9%	3.8%	2.1%
大阪	10.7%	10.9%	9.6%	5.6%
兵庫	11.1%	12.2%	12.0%	7.7%



	15歳	16歳	17歳	18歳
茨城	74	64	75	43
群馬	30	33	28	31
埼玉	164	163	182	168
千葉	177	137	154	126
東京	873	682	779	718
神奈川	228	215	213	187
岐阜	23	12	23	19
静岡	18	20	22	20
愛知	137	146	122	138
三重	21	8	15	11
大阪	103	96	111	105
兵庫	50	60	63	53
その他	381	266	302	288
合計	2279	1902	2089	1907

家族滞在資格者は、特に東京を中心とする首都圏で多いのが特徴ですの  
で、「全国での支援」と「東京および周辺」などの手だてをそれぞれ良く考え  
ていく必要があると思います。

以下は参考資料です。

P6～8、10～12は、出入国在留管理庁の在留外国人統計をもとに日立財団で作成しました。

7月16日に2020年12月末の在留外国人統計をe-Statに公開されました。

HPのURLはこちらです。

[http://secure-web.cisco.com/1h5RyL01A\\_TzkPNqrNxLPqWfqlgyBda8jutRIPBO5gg5bOFgHfOj4M1F-Oyg6VkvDv-zFKWdBa0K3N0w3OHe3NfPqPu0m\\_-0e1quW1b3nX3iDrLpaD98h1xnrRfV2CQlseLzXhiMRnuJM6-cdA0h1LnK0wqgtPk00fcWU-AVdq9kjrT5JW7hbSkSvundM7zasl7VJ5i8gioaU\\_UFsZzNspMZLWDY6Wp6qy8CntNgB\\_qY-j-vzquVCadtXrvMcuYFm\\_AuxsMB8ATSGynbUnsrDa7yU5zNZQca7duDKArb1pAYZ8FQ\\_u1PX8YLq1s8w85DJYJfIBH7yb9EOJttQd5w/http%3A%2F%2Fwww.moj.go.jp%2Fisa%2Fpolicies%2Fstatistics%2Ftoukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://secure-web.cisco.com/1h5RyL01A_TzkPNqrNxLPqWfqlgyBda8jutRIPBO5gg5bOFgHfOj4M1F-Oyg6VkvDv-zFKWdBa0K3N0w3OHe3NfPqPu0m_-0e1quW1b3nX3iDrLpaD98h1xnrRfV2CQlseLzXhiMRnuJM6-cdA0h1LnK0wqgtPk00fcWU-AVdq9kjrT5JW7hbSkSvundM7zasl7VJ5i8gioaU_UFsZzNspMZLWDY6Wp6qy8CntNgB_qY-j-vzquVCadtXrvMcuYFm_AuxsMB8ATSGynbUnsrDa7yU5zNZQca7duDKArb1pAYZ8FQ_u1PX8YLq1s8w85DJYJfIBH7yb9EOJttQd5w/http%3A%2F%2Fwww.moj.go.jp%2Fisa%2Fpolicies%2Fstatistics%2Ftoukei_ichiran_touroku.html)

今回から、従来の統計表に加え、「国籍・地域」「在留資格」「年齢」「性別」「都道府県」の5つの項目を組合せ、自由度の高い幅広い分析が可能となる新たなデータを公開しています。

P13～14は、次の資料をもとに作成しました。

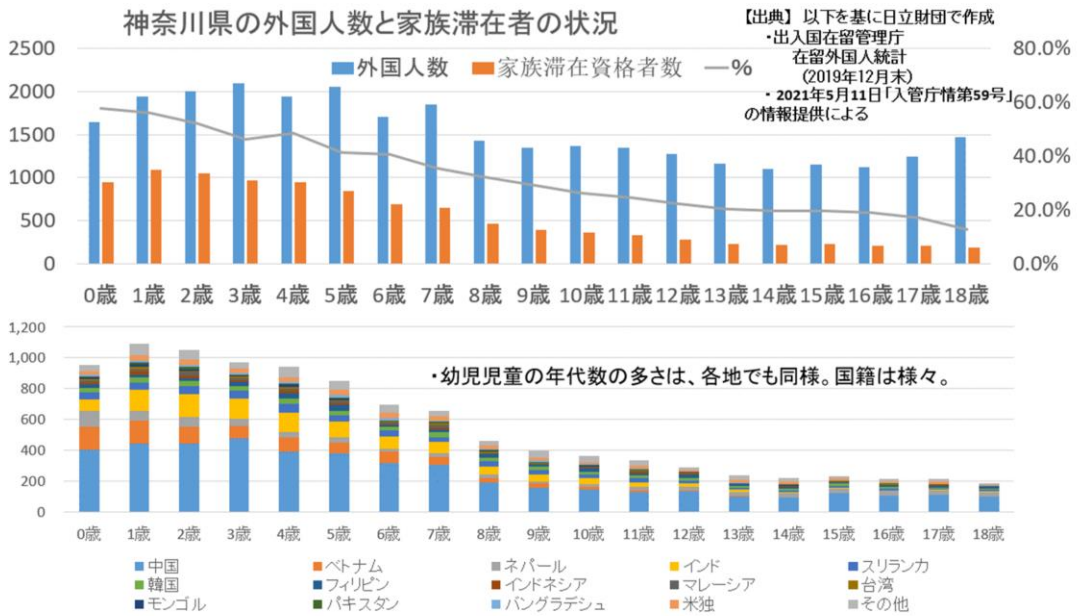
出典:

「都道府県立高校(市立高校の一部を含む)における外国人生徒・中国帰国生徒等に対する2021年度高校入試の概要」

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会 世話人会 2021/3/15

[https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\\_joho/shingaku/kokonyushi/other/2020/202103houkokushoA4.pdf](https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2020/202103houkokushoA4.pdf)

出入国在留管理庁から都道府県別、年齢別、国籍別の統計数値が、今年から開示されることになりましたので、地域ごとにご欄いただけます。

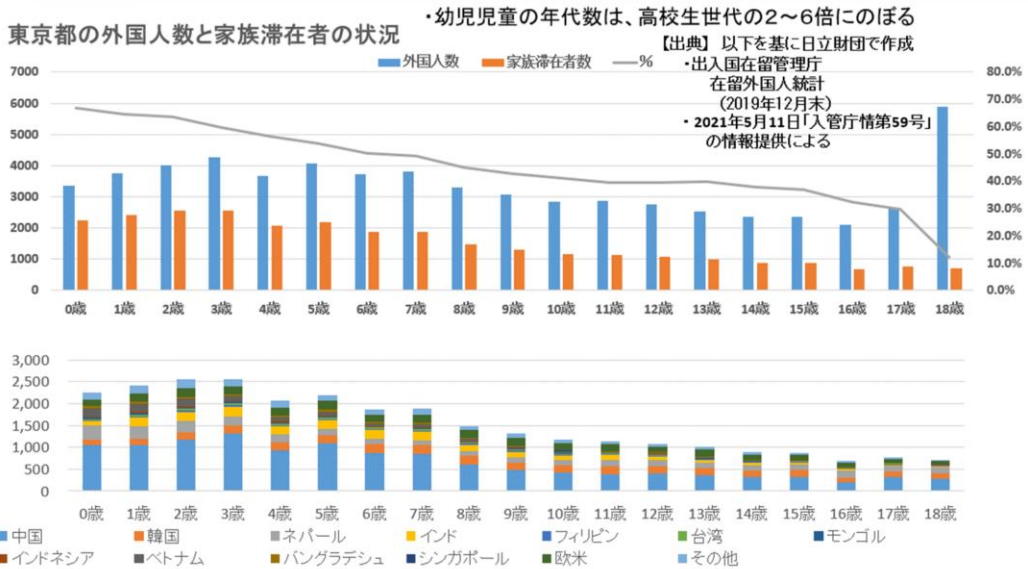


例えば、神奈川県の様子は、この図です。

年代ごとの外国籍人数は、低年齢層で高校生世代よりもさらに多いこと。

そして、家族滞在者数は、低年齢層では50%を超えるなどの特長があります。

国籍は、中国、ベトナム、ネパールはアジアの東側の出身者に人数と割合が大きいことが分かります。



東京では、対象者の人数はさらに多く、低年齢層に多くの対象者がいることも特徴です。

以上のような対象者の人数や今後のさらなる増加傾向をご理解いただき、これからの講演を聞いていただきますようお願いいたします。

今後の支援を考える機会としていただけると大変ありがたく思います。

宜しくお願い申し上げます。

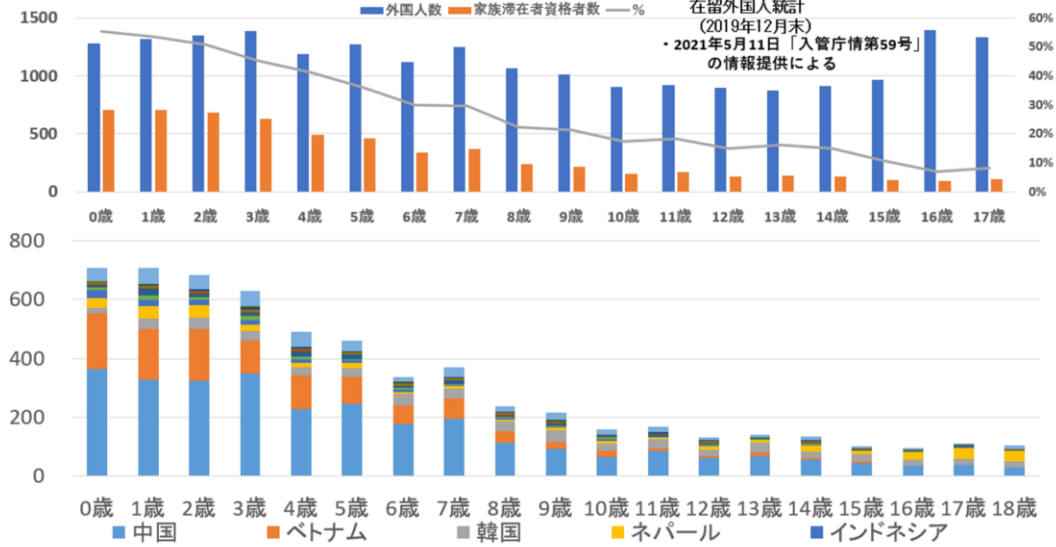
説明に使いました資料や関連資料は、日立財団のHPに掲載していますので、ご覧いただくとありがたいです。

以上で、開催にあたってのご挨拶をおわります。

ありがとうございました。

大阪府の外国人数と家族滞在資格者

【出典】 以下を基に日立財団で作成  
 ・出入国在留管理庁  
 在留外国人統計  
 (2019年12月末)  
 ・2021年5月11日「入管庁情第59号」  
 の情報提供による



## 外国につながる生徒の 高校入学特別枠の状況

全日制高校と定時制高校に分けて、枠と措置がそれぞれ、有・無・その他で、数を表にまとめました。

地図は、枠が有と回答があった地域を色塗りしました。

「水色」枠がある（但し定数確保無）17地域  
「濃い青」枠があるかつ定員確保有 9地域



		全日制高校				定時制高校			
		外国人生徒		中国帰国生徒等		外国人生徒		中国帰国生徒等	
		措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠
都道府県 47	有	33	21	31	21	32	9	30	10
	無	8	26	10	25	10	38	12	37
	その他	6	0	6	1	5	0	5	0
政令指定 都市等 14	有	8	5	8	5	9	1	8	1
	無	5	8	5	8	1	9	2	9
	対象外	1	1	1	1	4	4	4	4

出典：  
「都道府県立高校（市立高校の一部を含む）における外国人生徒・中国帰国生徒等に対する2021年度高校入試の概要」

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会 世話人会  
2021/3/15

[https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\\_joho/shingaku/kokonyushi/other/2020/202103houkokushoA4.pdf](https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2020/202103houkokushoA4.pdf)

全日制高校・外国人生徒「枠」						
	枠校数	全学校数	特別枠		滞日数	備 考
			人数	合格者/受験者	の制限	
茨城県	全ての県立高校		各校2人以上。上限は各校設定	18名/21名	3年以内	
埼玉県	12校	144校	前半6校10名以内、後半6校5名以内	30名/46名	3年以内	
千葉県	12校	126校	おおむね100名以内*	32名/57名*	3年以内	
東京都	8校	170校	180名（4月入学、9月入学の合計）	4月分136名/212名	3年以内*	4月入学枠は155名
神奈川県	18校	132校	220名		6年以内*	2022年度分を記載。増枠・増人数。単位制定時制を含む
岐阜県	全ての公立高校		各校3名程度	14名/16名*	3年以内	
静岡県	9校	93校	各校それぞれ若干名	19名/26名	3年以内	
愛知県	11校	145校	5%程度まで	38名/63名	6年以内*	
三重県	16校	54校	各校5人以内*	非公表	6年以内	
大阪府	7校	135校	96名	94名/116名	6年以内	
兵庫県	5校	147校	15名（各校3名）	13名/15名	3年以内	
以下を基に日立財団で作成						
出典：	「都道府県立高校（市立高校の一部を含む）における外国人生徒・中国帰国生徒等に対する2021年度高校入試の概要」					
	外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会 世話人会 2021/3/15					
注記：	*は、補足事項あり。原典を確認ください。					

**HITACHI**  
Inspire the Next